

**白石市行財政改革推進計画
(集中改革プラン)**

平成18年2月27日策定

宮城県白石市

《これまでの取組》

昭和60年度の第一次行政改革及び平成8年度の第二次行政改革により、事務事業の効率化、民間委託の推進、財政の健全化、職員定員管理の適正化、給与の適正化、IT化の推進など住民と行政のパートナーシップのもとに取組み、時代の変化に即応した行政運営に努めてきました。

さらに平成15年度に策定した第三次行政改革大綱は、市民サービスの向上と効率的な行政運営を目的とした地方分権時代にふさわしい積極的な改革を基本理念として推進してきました。

第三次行政改革で進めてきた改革の具体的な方策と取組事項については次のとおりです。

◆白石市第三次行政改革重点項目

1 組織、機構の見直しに関すること 組織の適正管理を図り再編する。 定員適正化計画により職員数を見直す。
2 事務・事業の改善に関すること 特別職報酬等を削減する。 旅行時の日当支給・特殊勤務手当・管理職手当を見直す。 公の施設に指定管理者制度を導入する。 審議会の見直しを行い委員数を削減する。 業務委託の見直しを行う。 公用車を削減する。
3 行政情報化、環境情報化等行政サービスの向上に関すること 業務システムの見直しを行う。 ・図書館の利用時間を延長する。 ・公園スポーツ施設の休日申込み窓口を開設する。
4 経費の節減合理化等財政の健全化に関すること 財政の健全化を図る ・各種補助金・負担金等の縮小・廃止を検討する。 自主財源の確保 ・駐輪場・駐車場使用料等を見直す。 市税滞納者に対する行政サービス制限等を行う。
5 広域行政に関すること 行政運営基盤の強化 ・合併対策室を設置し、合併に関する調整を行う。 ・仙南地域広域行政事務組合に滞納整理事務部門を設置する。

***主な実施項目の報告は2～4ページに記載**

白石市第三次行政改革の主な実施報告(白石市第三次行政改革大綱:平成16年3月15日策定)

進捗状況(平成18年1月1日現在)

重点項目	取扱項目	実施項目	実施年度	実施内容	効果額等
1. 組織・機構の見直しに関すること					
1. 組織の再編					
		収納管理室の設置	16	平成16年9月に「市税等滞納者に対する行政サービス給付等の制限実施要領」を制定し、現在24項目のサービス制限を行うとともに納税の意識改革を行い、市税等滞納者に対する収納強化へ向けた取組を行った。他課との連携により夜間収納窓口を開設した。	平成16年度 納税相談件数:48件、納付額:1,968千円 夜間収納窓口件数:289件、納付額:3,609千円 平成17年度 納税相談件数:35件、納付額:1,100千円 夜間収納窓口件数:894件、納付額:10,821千円
		基幹型在宅介護支援センターの設置	16	在宅高齢者及びその家族の総合的な相談に応じ、地域で安心して暮らせる支援を行った。 市内介護保険支援事業者及びサービス事業者に対し支援指導を実施し、ケアプラン作成の技術の向上、介護サービスの質的向上を図った。	介護保険サービスの質的向上、適正実施により介護保険給付費880千円の縮減が図られた。
		勤労者体育センターをスポーツセンターに改称し、社会教育施設とする	16	開館時間の延長及び休館日の廃止を行った結果、利用者の範囲が拡大し市民のスポーツに関する活動の助長とスポーツに親しむ環境づくりができた。	平成17年12月末現在の利用件数744件(対前年比12.3%、対前々年比14.6%増)で、各種スポーツ団体の利用拡大となった。
2. 職員数の見直し					
		定員適正化計画の策定	16	定員適正化計画を策定した。	平成16年度1人削減(削減額7,700千円) 平成17年度6人削減(削減額46,200千円) 計7名減(平成15年度職員数398人比1.8%減)
2. 事務事業の改善に関すること					
1. 事務事業の合理化及び効率化					
		報酬等(行革による特別職等対象)	15	市長:給料、期末手当を10%削減 助役、収入役:給料、期末手当を5%削減 教育長:給料、期末・勤勉手当を5%削減 市議会議員:期末手当10%削減	平成16年度削減額 5,850千円
		近隣自治体へ出張時の日当廃止	16	平成16年度当初から実施しているが、日当支給範囲について検討を行い、平成17年度から公用車での出張及び公共交通機関利用による宮城・山形・福島県内への出張時の日当廃止を行うことに決定。	平成16年度削減額 5,281千円 (削減額は平成15年度の旅費合計額と平成16年度の旅費合計額との差で算出)

重点項目	取扱項目	実施項目	実施年度	実施内容	効果額等
		特殊勤務手当の見直し	16	特殊勤務手当廃止による対象職員の減(58人 9人)廃止(特別勤務職員、ボイラー操作業務従事職員、保健指導業務従事職員、速記事務従事職員、塩素減菌業務従事職員特殊勤務手当、水道事業企業手当)	平成16年度削減額 1,573千円
		勤務時間の特例	16	平成16年度当初より実施済	平成16年度削減額 18,883千円 (削減額は平成15年度の時間外勤務手当合計と平成16年度の同手当合計との差で算出)
		管理職手当の見直し	17	平成17年4月支給分から実施 各職約10%の削減(部長16% 14%、理事14% 12%、課長13% 11.5%、参事10% 9%、出先の長8% 7%)	平成17年度削減見込み額 約3,236千円
		公共施設の健全な運営管理を検討(指定管理者制度導入等)	16	平成16年度に公共施設の健全な運営管理についての検討を行い、平成17年4月に32施設への指定管理者制度導入、また、9施設について平成16年度中の廃止を決定した。	・指定管理者導入施設 地区公民館(8施設)、コミュニティセンター(3施設)、老人福祉センター、デイサービスセンターぶな、白石スキー場等32施設 ・廃止した施設 事務連絡所(5施設)、駐車場(寺屋敷前、城北町、武家屋敷)、青少年の家
		業務委託している給食搬送業務時間の短縮	16	平成16年度から委託時間を1時間短縮	平成16年度委託金 1,200千円削減(平成15年度比) 平成17年度委託金 6,510千円削減(平成16年度比)
		公用車の削減	16	平成16年度6台削減	平成16年度削減額 870千円
		審議会等の見直しと委員数の削減	16	市民との協働による行政づくりを確保しつつ、審議会等委員数の見直しを行った。	平成16年度16人削減(効果額120千円) 平成17年度18人削減(効果額135千円) 計34人減(平成15年度委員数346人と比較し9.8%減)

重点項目	取扱項目	実施項目	実施年度	実施内容	効果額等
3. 行政情報化、環境情報化等行政サービス向上に関すること					
1. 業務システムの見直し					
		地理情報システムを活用した防災・災害情報の提供	16	ハザードマップ(被害想定区域、避難場所等をわかりやすく示した地図)の作成を行った。	ハザードマップを各戸に配布するにあたり、その活用や自主防災組織の設立に関する説明会を開催した。 自主防災組織の設立 2自治会
		図書館利用時間の延長	17	開館時間を変更(勤務時間の特例を活用) ・毎週木曜日を19時まで開館(従来17時閉館) ・日曜日は9時から開館(従来10時開館)	延長時間帯の入館者数 木曜日956人、日曜日784人
		公園スポーツ施設の休日利用の推進	17	公園スポーツ施設(テニスコート、野球場等)の休日利用申込みの窓口(休日当日)を庁舎警備室に開設。	休日申込み件数42件、使用料31,150円
4. 経費の節減合理化等財政の健全化に関すること					
1. 財政の健全化					
		各種補助金・負担金等の縮小・廃止の検討	16	行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効率化等の観点から見直しを行う。 ・平成16年度(社会福祉協議会助成金、農業祭負担金、市道整備補助金等) ・平成17年度(シルバー人材センター運営費補助金、白石春まつり行事補助金、白石夏まつり行事補助金等)	平成16年度削減額 269千円 (減額及び廃止、終了した補助金等の計30,765千円) (新規及び増額補助金等の計30,496千円)
2. 経費の節減					
3. 自主財源の確保					
		駐輪場・駐車場使用料等の見直し	17	平成16年12月議会で道路占用料等の条例改正を行った。	占用料改訂による使用料増見込額 3,000千円
		城北駐車場の有料ゲートの活用	16	城北駐車場の廃止に伴い、ゲートを新札対応として白石駅前駐車場に活用した。	新札対応ゲート切り替え経費 313千円削減
5. 広域行政に関すること					
1. 行政運営基盤の強化					
		合併対策室を設置し、合併に関する調整を行う	15	合併に関する協議は平成16年7月31日をもって終了(蔵王町との任意合併協議会解散)。	協議終了。
		仙南地域広域行政事務組合に滞納整理事務部門を設置	16	平成16年4月に滞納整理課準備室を設置。	平成17年4月1日滞納整理課設置。仙南2市7町全体の市町税の徴収率向上を図り、税負担の公平性を確保し、また、広域化による行政の効率化を実現する。
平成16年度効果額合計					48,516千円

《白石市行財政改革推進計画（集中改革プラン）》

平成17年3月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、白石市第三次行政改革大綱の見直しと取組項目の追加を行い、白石市行財政改革推進計画（集中改革プラン）を策定し、今後は実施プログラムに則り改革を推進していきます。

基本理念	住民との協働により、地域にふさわしい公共サービスを提供できる仕組みを創ります。
基本方針	厳しい財政や地域経済に対応した持続可能な行財政運営を図ります。 新しい公共を形成するために、行政の全庁的な意識改革共有化を推進します。
推進の視点	行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織の確保を図ります。 自主性・自立性の高い財政運営の確保を推進します。 行政の担うべき役割の重点化について検討します。
推進事項	行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織の確保を図ります。 (1)事務・事業の再編、整理、廃止、統合の推進 自主性・自立性の高い財政運営の確保を推進します。 (1)財政健全化の推進 行政の担うべき役割の重点化について検討します。 (1)行政アウトソーシングの推進 (2)定員管理及び給与の適正化の推進 (3)地域協働の推進
実施事項	(1)事務・事業の再編、整理、廃止、統合の推進 政策目標に基づく効果的、効率的に事務・事業を処理しうる組織 事務事業評価等による検証を行い、組織編制も不断に見直す (1)財政健全化の推進 経費節減合理化等財政の健全化 補助金・負担金等の整理合理化 公共工事のコスト構造の改革及び入札・契約の適正化 (1)行政アウトソーシングの推進 事務・事業の民間委託の推進 公の施設の指定管理者制度の活用 (2)定員管理及び給与の適正化の推進 定員管理の適正化・公表 給与の適正化・公表 (3)地域協働の推進 地域の課題やニーズに対応し、簡素で効率的な行政の実現 新しい行政経営の展開に対する職員の意識改革
実施プログラム	実施事項 (1)から (3)の具体的な内容・・詳細6ページ以降
計画期間	平成17年度から平成21年度の5年間
実施計画の管理	(1)事務事業マネジメントサイクル等による進捗状況の管理 (2)臨時的(緊急)課題への対応管理 (3)実施計画の策定及び進捗状況について具体的に公表

白石市行財政改革推進計画(集中改革プラン)実施プログラム

行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織の確保

(1) 事務・事業の再編、整理、廃止、統合(地方公営企業分を含む)

政策目標に基づき効果的、効率的に事務・事業を処理しうる組織のために、財務・事業成果・顧客満足・職員活性化の視点から評価を行う「バランス・スコアシステム」方式による事務事業評価を導入し、検証を行います。

評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査し、最終的には市長～各部課長級が出席する「行政改革推進本部会議」において意思決定を行います。

意思決定の過程では行政改革懇談会等の意見を反映します。

政策目標に基づく効果的、効率的に事務・事業を処理しうる組織

第三次行政改革により、組織の適正管理を図り、総務部、民生部、建設部、産業部及び教育委員会から1課を削減するとともに、少子高齢化社会に対応したワンストップサービスを行う目的から「子ども家庭課」「長寿課」、共創によるまちづくりを推進する目的から「生涯学習課」を新設するなど組織の再編を行い、市民サービスの向上と効率的な行政運営を行ってきました。

今後も、行政の果たすべき役割を視野に組織編制を図っていくものです。

事務事業等の検証を行い不断に見直す

行政評価を活用する仕組みを確立し、事務事業マネジメントサイクルに基づく検証を行っていきます。

取組事項	効果目標額(平成16年度との比較額)千円					効果額 累 計	取組内容
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
国民健康保険税の納付方法の改善	検討	40 実施	980	980	980	2,980	従来の前年度の国保税額を基に4月に暫定賦課し、総所得金額の確定後の8月に本算定賦課を行う併用方法は、納税者にとって賦課の仕組みが理解しにくく、税額にばらつきが生じやすいことから、暫定賦課を廃止し、本算定賦課とする。 見直しに伴い、4月から翌年2月までの8期納期を、7月から翌年3月までの9期納期に変更する。
下水道事業の企業会計導入	移行 作業		実施				公共下水道・農業集落排水事業の健全化、透明性、説明責任を確保するため、企業会計を導入する。
水道事業と下水道事業の組織再編	検討			再編 作業	実施		当面の公共下水道事業及び農業集落排水事業の完成時期を勘案しながら、水道事業と下水道事業の再編を行う。
行政評価(事務事業評価)の実施	試行		対象事務 事業を拡 大		全事務事 業対象		行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効率等の観点を検証するために、行政評価(事務事業評価)を導入する。 平成17年度・18年度は一係一事務事業を対象に試行的に評価を行い、その後段階的に事業数を増やし、平成21年度は全事務事業を対象とする。評価を効果的、積極的に活用し、行政組織運営全般の点検・見直しを行うことを目的とする。

自主性・自立性の高い財政運営の確保を推進

(1) 財政健全化の推進(地方公営企業分を含む)

三位一体の改革や地方分権による社会経済情勢の変化により財政環境は厳しい状況の中、経常的経費の削減等経費の節減・合理化による健全化を一層進めるため、事務事業の見直しなど行政評価を行いながら、安全で快適に過ごせるまちづくりのために、健全な財政運営に努めます。また、新規事業についても、補助・単独を問わず長期的展望に立ち、緊急度、投資的効果、実施後の維持費等を十分検討したうえで事業を行うこととします。

なお、平成14年度から本市のバランスシートを作成・公表するとともに、各年度決算報告に併せ各種財政指数の分析財政状況についても公表しています。

経費節減合理化等財政の健全化

補助金・負担金等の整理合理化

公共工事のコスト構造の改革及び入札・契約の適正

取組事項	効果目標額(平成16年度との比較額)千円					効果額 累 計	取組内容
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
市税収納率の向上	12,289	24,578	36,867	49,156	61,447	184,337	平成21年度までに収納率の+1.0%向上(平成16年度収納率一般税86.8%、国民健康保険税66.4%比較)を目指す。なお、平成19年度に見直しを行う。 平成16年に収納率の向上・収納体制の強化を目的に収納管理室を設置し、同年9月に「市税等滞納者に対する行政サービス給付等の制限実施要領」を制定している。また、平成17年9月からは夜間収納窓口の他課(建設課、子ども家庭課、都市整備課等)との共同開設による収納強化に向けた取組を実施している。
市営住宅使用料収納率の向上	1,281	1,981	2,681	3,281	3,971	13,195	平成21年度までに収納率の+1.0%向上(平成16年度収納率66.4%比較)を目指し、下記項目を実施するとともに、年度ごとに検証する。 1.平成17年9月から滞納予防策として、市営住宅管理条例に定める入居条件に市税の完納証明を加える。 2.こまめな催促とともに、収納管理室等と共同歩調により、平成17年9月から夜間収納窓口を開設し、収納強化を実施する。 3.滞納整理を促進する「明渡請求訴訟」を前提とした「市営住宅家賃滞納整理等事務処理要綱」を平成17年4月1日に定め、収入強化を実施する。
水道料金の見直し (地方公営企業分)			65,723	64,235	62,781	192,739	人口減少等による給水収益の減少や老朽管の更新と合わせ耐震化などによる財務体質の改善を図るため、平成19年度に平均15%以内の料金改定を行うことで、平成21年度の給水収益を平成16年度と比較して、-6%以内に抑えることができる。 (*効果目標額は、料金改定を行った場合と行わない場合の差額により算出) ・平成16年度給水収益実績 908,168千円 ・平成21年度目標給水収益 856,432千円

取組事項	効果目標額(平成16年度との比較額)千円					効果額 累 計	取組内容
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
下水道使用料の見直し	検討	31,000 実施	32,000	34,000	35,000	132,000	安定した経営基盤を築くため、汚水私費の原則、国の指導・他市町との比較を考慮し、平成16年度公共下水道使用料平均単価148円/立方メートルに対し、150円/立方メートル以上を目指し、平成17年度に条例改正により使用料の改訂を行い、平成18年度から実施する。また、農業集落排水使用料も公共下水道に準じ実施する。
各種団体の負担金・補助金・助成金の縮小・廃止の検討	検討/ 実施	6,000 21,000	24,000	27,000	30,000	108,000	負担金を伴う団体への新規加入は差し控えるとともに、行政効果の低い各種協議会については脱会等を検討する。また、補助金についても当該団体の運営状況等をつぶさに検討し、効果の低いもの及び所期の目的を達成したものは縮小・廃止を検討し実施する。 これらにより、平成17年度から平成21年度までの5カ年で30,000千円の削減(平成16年度決算比較)を目標とする。
審議会の見直しと委員数の削減	検討/ 実施	75 143	143	143	218	722	行政事務の遂行上必要な各種の審議会等などの付属機関について、法令により設置を義務づけられた機関を除き、設置の必要性や委員の登用を検討し委員構成や選出方法の見直しを行い、平成21年度までに各審議会委員数の15%削減を検討・実施する。(平成16年度からの継続取組、平成15年度末委員数346人を基準とする。平成16年度末で16人(4.6%)削減済み)
例規集の電子化	実施	4,391 4,611	4,611	4,611	4,611	22,835	従来、紙ベースだった例規集を電子化し、庁内LAN及び市のホームページで閲覧可能とする。 また、関係法令等の検索も可能なことから、各課が紙ベースで整備している法令等についても見直す。
介護保険料の決定通知書の様式変更	検討	276 466	466	466	466	1,674	従来の介護保険料額の決定通知書は普通徴収(納付書払い)者、特別徴収(年金天引き)者とも同じ様式で封書にて郵送していたが、全体の80%強を占める特別徴収者の決定通知書を「シール隠ぺい式はがき(シーラー)」に変更し、印字及びシーリングを直営とする事で、郵便代及び電算委託料の節減を図る
公共工事の経費の節減合理化(公共工事コスト縮減計画)	策定	実施					国のコスト構造改革に基づき、公共事業に限られた財源を有効活用し、社会資本整備を進めるため、平成17年度に工事コスト低減やライフサイクルコストの低減等によるコスト縮減計画を策定し、平成18年度から実施し、平成21年度までに縮減率を5%達成する。 なお、コスト縮減の基準年度は、国土交通省と同様に平成14年度とする。

行政の担うべき役割の重点化についての検討

(1) 行政アウトソーシングの推進

本市においては、従来から事務・事業の民間委託を積極的に進めてきたところですが、行政評価の活用により、今後一層のサービスの質の向上を図りながら業務効率化を推進するために民間委託、指定管理者制度を活用していきます。

事務・事業の民間委託の推進

平成16年度末における事務事業の委託状況

全部委託：本庁舎の清掃及び夜間警備、一般ごみ収集、学校給食運搬、水道メーター検針、ホームヘルプ派遣、在宅配食サービス、
総務関係事務(給与等)

一部委託：道路維持補修・清掃等、公用車運転、情報処理・庁内情報システム維持、調査・統計、公園維持管理

公の施設の指定管理者制度の活用

本市の指定管理者制度の活用の考え方は、第三次行政改革大綱及び「白石市指定管理者制度導入指針」に基づくもので、地域の振興及び活性化並びに地域の個性を発揮していくことにあります。そのような基本方針のもとに、平成17年度には32の公の施設に指定管理者制度を導入しました。また、現在直営の施設について、管理のあり方を検討していく施設は別表に記載したとおりです。

取組事項	効果目標額(平成16年度との比較額)千円					効果額 累計	取組内容
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
給食センター調理業務の民間委託	検討	58,555 実施	58,555	58,555	58,555	234,220	給食センター調理業務の民間委託について、平成17年度で検討、平成18年度から実施する。(効果目標額は委託料増加分と人件費(正職員及び臨時職員)減分の合計額となるが、正職員減分の人件費効果額は定員適正化計画の項目で計上しているため、ここでは臨時職員減と委託料増加分の合計額を記載している。)
指定管理者制度の活用	別表参照(12,13ページ)						白石市公の施設への指定管理者制度導入指針及び行政評価に基づく活用を推進する。
第三セクターの見直し (白石市文化体育振興財団)		市の監査体制の実施 給与の見直し計画	見直しに関する総合的な指針・計画の策定 (役職員の削減目標を含む)				・体制見直しに関する総合的な指針・計画を平成19年度に策定する。 ・点検評価の実施については、毎事業年度ごとに事業実績及び決算等について市議会に報告を行っている。 ・外部監査は特に行っていないが、市の監査実施の体制を平成18年度から行う予定。 ・給与は、平成18年4月に見直しを行う計画である。役職員数の削減は、平成19年度までに策定される総合的な改革実施計画のなかで目標を定めていく。 平成16年度末 役員数11名 職員数33名

(2) 定員管理及び給与の適正化の推進(地方公営企業分を含む)

定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の抑制を図ります。

給与の適正化の推進においては、第三次行政改革に基づき、特別職の報酬、管理職手当、特殊勤務手当、旅費等の見直しによる総人件費の抑制を行ってきたところですが、今後も引き続き継続実施していきます。

定員・給与等については、従来からその状況を広報誌で公表しているところですが、地方公務員法の改正により「白石市人事行政の運営等の状況に関する条例」を制定し、公平性・透明性を一層高めるために年に1回、市民の方にわかりやすい方法で、広報誌やホームページを活用して公表を行っています。

定員管理の適正化・公表

第三次行政改革の実施により、平成16年度・平成17年度で7人(平成15年度対比1.8%)の削減を行いました。

毎年度の状況については、広報紙及びホームページで公表していきます。

給与の適正化・公表

第三次行政改革に基づき、特別職の報酬の削減、特殊勤務手当(廃止手当6種類、支給対象職の見直し)、旅費等の見直しを平成16年度から実施し、平成17年度からは管理職手当の一律10%の削減を実施しています。

給与の公表については、定員管理同様に公表していきます。

取組事項	効果目標額(平成16年度との比較額)千円					効果額 累 計	取組内容
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
定員適正化計画の策定	46,200	69,300	100,100	77,000	130,900	423,500	平成17年4月1日現在391人(うち公営企業23人)を基準とし、約5%の削減を行い平成22年4月1日までに、373人(うち公営企業21人)以内とする。(平成16年度397人:平成17年度は6人減) (職員数計画:平成18年度388人、平成19年度384人、平成20年度387人、平成21年度380人、平成22年度373人)
管理職手当の見直し	3,236	3,236	3,236	3,236	3,236	16,180	平成17年度から管理職手当を削減し継続実施する。 管理職手当の率(平成16年度 平成17年度以降) 部長16% 14% 課長13% 11.5% 出先の長8% 7%
旅費日当の見直し	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000	旅行全般についてその必要性等を精査し見直す。 平成16年度から旅費の見直し及び近隣1市7町への旅行時の日当を廃止しているが、平成17年度は更に廃止の範囲を広げ、公用車利用による全旅行及び公共交通機関利用による近隣三県(福島、山形、岩手)への旅行の日当を廃止する。

(3) 地域協働の推進

市民と行政の協働による電子自治体の構築・推進を図るための取組を行っていきます。
また、自治体のあり方やまちづくりなどについて積極的に提案する仕組みづくりを行っていきます。

地域の課題やニーズに対応し、簡素で効率的な行政の実現
新しい行政経営の展開に対する職員の意識改革

取組事項	効果目標額(平成16年度との比較額)千円					効果額 累 計	取組内容
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
ホームページのリニューアル	検討 / 実施	実施					総務課広報広聴係の事務分掌にホームページの管理を追加し、職員研修によるリニューアル及び管理体制の検討を行う。 ホームページの管理体制を各課分散型とし、最新情報の提供による、ニーズに対応した行政の実現を行う。
住民基本台帳カードの活用	検討						発行枚数と利活用における利便性は相関関係にある。ソフト開発やカードリーダーの設置に要する費用対策を模索しつつ、発行枚数の増加に努めながら費用対効果の観点も含め、引き続き平成21年度までに全庁的に検討する。
職員提案制度の創設	検討 / 実施	実施					行政施策に係る職員提案制度の機会を設け、行政運営への主体的な参画を促し、市民サービスの向上、地域の活性化及び行政の効率化を図る。 平成17年度に関係規程を整備し、平成18年1月1日から実施する。

効果目標額合計(千円)	77,472	101,610	216,252	209,553	279,055	883,942
-------------	--------	---------	---------	---------	---------	---------

別表: 公の施設の指定管理者制度の活用

平成17年4月指定管理者制度移行済み施設(32施設)

公の施設の名称	移行時期	今後の方針
白石市鷹巣地区コミュニティセンター	平成17年4月	指定管理者としての過去の実績を踏まえ、制度の主旨に沿った管理運営を行う。
奥州街道ふれあいの館	〃	〃
白石市城東コミュニティセンター	〃	〃
白石市いきいきプラザ	〃	〃
武家屋敷、白石城、白石城歴史探訪ミュージアム	〃	〃
白石市文化体育活動センター	〃	〃
スパッシュランドしろいし	〃	〃
白石市南蔵王休憩所	〃	〃
白石市弥治郎こけし村	〃	〃
白石市商家資料館	〃	〃
みやぎ蔵王白石スキー場	〃	〃
かつらの湯	〃	〃
すまゐるひろば	〃	〃
地区公民館(越河、斎川、大平、大鷹沢、白川、福岡、深谷、小原)	〃	〃
白石市老人福祉センター	〃	〃
白石市デイサービスセンターぶな	〃	〃
白石市福祉プラザやまぶき、白石市福祉作業所やまぶき園	〃	〃
白石市精神障害者小規模通所授産施設ポプラ	〃	〃
駐車場(白石駅東口、銚子ヶ森、白石駅東口自転車)	〃	〃
越河駅前駐車場	〃	〃

指定管理者制度移行予定施設

公の施設の名称	移行時期	今後の方針
スポーツセンター	平成19年度	地域の活性化を目的に指定管理者制度を導入する。
白石市勤労青少年ホーム、白石市働く婦人の家	平成22年度	平成21年度末までに施設の一元化を行い、平成22年度から指定管理者制度を導入する。

管理のあり方について検討を行う施設(21施設)

公の施設の名称	検討方針
児童館(第一、第二)	対象児童数の推移等を想定し、効果的効率的運営に向けた人件費や施設維持費などの見直しを行いながら、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。
保育園(東、西、南、北、越河、大鷹沢、白川、深谷、小原)	〃
白石市地域子育て支援センター	〃
白石市介護予防センター	平成18年度から介護保険制度が予防重視型システムに転換されることから、平成18・19年度の事業実績を勘案しながら、平成20年度及び21年度に指定管理者制度への移行に向けて具体的な検討を行う。
白石市ひこうせん	児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定を受けての事業であり、施設の設置目的に鑑み、サービス提供に係る相応の準備期間を必要とすることなど見直しを行いながら、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。
白石市図書館	正職員を削減し、臨時職員を増員することで、サービス低下を招かずコスト削減を図れるものと思われ、職員体制を変更し直営としながらも、ボランティア等の地域の団体の育成を推進し、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。
白石市古典芸能伝承の館	市の文化政策を推進するために必要な施設であることから直営とするが、平成21年度までに管理のあり方についての検討も併せて行う。
駐車場(白石駅前、白石蔵王駅西口・東口、白石駅前自転車、東白石駅前自転車)	現状の委託料と指定管理者制度の活用と比較等について平成21年度までに検討を行う。
白石市地方卸売市場	施設の老朽化、取扱量の減少等種々の問題がある。また、近隣市町運営の公設市場合併の話もあり、民間への営業譲渡も視野に入れながら、存続を前提に平成21年度までに管理のあり方を検討する。